

# あさがお

2005年12月1日発行  
発行：大津市浜大津 3-2-4  
NPO 法人 あさがお  
発行人 鎌田昭二郎

皆さんこんにちは！今年も残すところあと一ヶ月になりました。いかがお過ごしでしょうか。お忙しい年の瀬にちょっと一息、あさがお通信を読んでいただけると幸いです。

## 権利擁護セミナー開催しました

本年度の研究事業の一環として行っている権利擁護セミナー（全六回）の第一回、第二回を無事に終了いたしました。

第一回目は十月十二日に、弁護士の高村浩先生をお招きしました。大津市内外から一〇二名の参加があり、皆さん熱心に耳を傾け、質問も多く寄せられました。ご講演では、まず「権利擁護」という言葉の由来、定義などを歴史的背景とあわせて整理していただき、その後法定後見制度の手続きの流れや、また成年後見制度の利用状況について、滋賀県における概況についてもお話いただきました。そして実践的な視点から介護保険との関係において、どこまでカバーすることが可能であるかについて法律の根拠に基づきご説明いただきました。

（詳細は成年後見豆知識でー）



会場からは「財産のない高齢者も成年後見制度を利用できるのか」、「両親に暴力を振るう息子からどのように両親の年金を守るか」などの質問が挙げられました。



第二回目は、大津市社会福祉協議会の山口浩次先生に「地域福祉権利擁護事業の現場から」というテーマでご講演いただきました。山口先生からは、大津市社会福祉協議会（以下、社協）が取り組む地域福祉権利擁護事業（通称「おおつあんしんネット」）について、事業成立の背景、支援の内容や特徴について詳しく説明いただきました。「おおつあんしんネット」は、高齢者、障がい者の方などで暮らしに不安のある方の、①悪質商法への対応、②親族等による金銭搾取への対応、③成年後見制度の利用支援を主に行っています。その相談は、初年度は九九件でしたが、現在月平均三〇〇件にまで増加しています。事例を交えながら「おおつあんしんネット」が関係機関との関わりの中でのように機能しているかについて、またそついった取り組みから安心して相談でき



### ▼今後の日程

日時	場所	テーマ&講師
12.6 (火) 14:00~16:00	ピアザ波海	『認知症への理解』 瀬田川病院老人性認知症センター長 宮川正治先生
1.21 (土) 14:00~16:00	ピアザ波海	『高齢者虐待の問題を包括的に捉える (仮)』 フィオーレ南海施設長 柴尾慶次先生
2.25 (土) 14:00~16:00	ピアザ波海	『高齢社会の支えあい (仮)』 元朝日新聞論説委員 大熊由紀子先生
3.18 (土) 14:00~16:00	ピアザ波海	『権利擁護活動の実際と課題 (仮)』 筑波大学教授 新井誠先生 大津市社会福祉協議会 山口浩次先生 あさがお相談員他

る窓口の充実をより一層図っていく必要があると強調されました。そのために、事業を開始してからの5年間で築かれたネットワークとともにさらにみんなで取り組んでいこう、一方で高齢者のそこはかとない不安を自分の問題として捉えていこうと熱く激励いただきました。

今後の日程は次のようになっていきます。皆様の参加を心よりお待ちしております。







今月は、実際に後見人(保佐人、補助人)になったらどんな活動をするかについてお話をします。

家庭裁判所から審判がおりたら、成年後見の場合、後見人等は就任後1カ月以内に本人の財産に関する調査を行い「財産目録」を作成します。さらにこうした作業を行う中で、本人から預貯金通帳や有価証券などを引き継ぎます。保佐、補助の場合は必要に応じて財産目録を作成します。

日常生活において、どのような範囲において後見人等が活動できるのか実際に例を挙げてみましょう。

- 要介護認定申請 …○ 審査請求、苦情…○
- 介護契約の締結…○ 施設入所などの利用同意…×
- 介護事業所との連絡…○ ケアプランへの同意…○
- 保険料、利用料等の支払…○ 介護をおこなうこと…×



- 介護契約で身元保証人、保証人になる義務…×
- 賃貸住宅等の保証人になる義務…× 手術の同意…×
- 尊厳死や臓器移植の同意…×

このように後見人等は、家庭裁判所が定めた範囲内で支援を行い、本人の法律行為や財産管理などの支援を職務としており、家事や介護などの行為は基本的に行いません。そして活動に際して後見人等には一般注意義務が課せられています。後見人等は、本人の意志を尊重し、心身の状態や生活の状況に配慮しなくてはなりません。後見人等の価値観のみに基づいて判断したり、自らの利益を得るために権限を使うことは許されません。

【参考文献】「成年後見制度Q&A茨城ひゅうまんねっと」滋賀県社会福祉協議会 滋賀県権利擁護センター・高齢者総合相談センター2004年 / 高村浩先生第一回成年後見セミナー講演スリム

\*\*\* 会員募集しています \*\*\*

私たちの活動に賛同・支援していただける個人・法人の会員を募集しています。会員の方には、「あさがお通信」のお届けします。

個人正会員	入会金 1,000円	年会費 5,000円
個人賛助会員	入会金 1,000円	年会費 2,000円
団体正会員	入会金 10,000円	年会費 50,000円
団体賛助会員	入会金 10,000円	年会費 20,000円

ご連絡いただければ申込書をお送りいたします。

077-522-0799 までご一報ください。

「お店を開かれて何年になられるのですか?」  
大正四年からやっています。平成十四年にお店を建て直しました。  
「あさがおのあるこの通りは、どんな感じでしたか?」  
昔は浜通りといわれて、にぎやかで、いつも人がいっぱい通っていたんです…



近所紹介コーナー



今回は、あさがおのお向かいにある田淵商店をご紹介します。田淵商店は、学校や病院などにトイレットペーパーなどエコ商品を届けられています。粗大ごみの日や地域の情報を教えて下さり、あさがおがとてもお世話になっているお向かいさんです。

「最後にお店の売りを一言でお願いします!」  
グリーン購入の加盟店として、十年くらい前から「エコ商品」を意識的に取り扱っているんです。でも一般市場はなかなか厳しいです。エコ商品への意識がもっと広がっていったら…  
もっとエコ商品を安くできたらねえ。  
グリーン購入ネットワークが前よりは進んでいるのは確実で、これからもエコ商品を使っていたらいいようにがんばります!  
私達はとかく安い商品へ目がいきます。ですが、そこで心と立ち止まって使った後や使う際の回りへの影響も考えることがまずはじめの一步になると感じました。はじめの一步が、次の一步につながる…  
そう感じる田淵商店さんのお話でした。



編集後記

毎朝の冷え込みの厳しさ、その寒さの中で時々花をつけるあさがおの花の粘り強さ、背筋を伸ばして今日一日がんばろうと思います。今年も残りわずか、健康にそして笑って今年をしめくめることができるようにしたいものです。



◆今月の一句◆  
老衰りのついに連れぬ母の闇

加藤風信様